

## 平成18年度 第1回 文化財保護委員会会議録

■日 時：平成18年7月21日（金）午後7時00分から8時30分

■場 所：宮代町郷土資料館 会議室兼資料取扱室

出席者：島村委員、中村（誠）委員、新井委員、長谷川委員、中村（豊）委員（欠席者：鈴木委員）

桐川教育長、中村室長、青木主幹、河井主査、横内主任

### 会議次第

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 委嘱状の交付

委員長、副委員長の選出

議題

①平成18年度文化財保護委員会事業計画について

- ・文化財保護委員会事業計画
- ・郷土資料館の事業概要について
  - ②文化財の指定について
  - ③その他

### 会議概要

- ・委員長、副委員長の選出。

平成18年度文化財保護委員会の事業計画の策定。

指定文化財の候補等について、意見を出し合い、次回までに聞き取りや調査等を行い、案を持ち寄ることとした。

指定文化財の候補について、場合によって保護委員会でも調査することとした。

平成18年度資料館の事業概要について報告した。

平成17年度指定文化財の指定書の交付等について、報告した。

### 会議録

開会

あいさつ（桐川教育長）

委嘱状の交付（教育長より委嘱状が交付された。）

委員長、副委員長の選出

（委員長：島村委員、副委員長：中村委員が選出された。）

議事

- (1) 平成18年度事業計画について

①文化財保護委員会事業計画について

島村委員長：それでは、2ページの平成18年度文化財保護委員会事業計画につきまして事務局より説明をお願いします。

事務局（河井主査）より説明を行った。

島村委員：ただいまの計画につきましては3回の会議ということと、2年間で調査をしてそこから指定をしていくということですが、本日の審議によって第2回、第3回の会議が変わるといふことがあるということですので、慎重にご審議をお願いいたします。

ではこれについて、昨年度から継続的になっております、文化財指定候補について7ページに掲げてありますので、まずご覧ください。この一覧の中から、場合によっては調査をして指定候補を審議していただき指定するというのが1点と、この文化財保護委員会で調査をして、指定候補を挙げ審議をするという2点で考えていただければと思います。ご意見ありましたらお願いいたします。

中村（誠）委員：指定候補一覧の中で緊急性を要するものはありますか。

河井主査：現段階では特にありません。

新井委員：円空仏について一括指定か順次指定するのかという話があったかと思っておりますので、それについて事務局はどのように考えているのか。また、特徴あるものを指定していくという点からは多少庵関係ははずせないものと思いますが、2点候補として多少庵関係がありますが、これ以外で多少庵関係があるのかどうか、お伺いします。

河井主査：まず、円空仏につきましては、一括にするか単体にするかはおいておきまして、円空仏を指定するには悉皆調査的なことをする必要があると考えています。実際にこの他にもあるように聞いています。もし、指定するとなると保護委員会等で悉皆調査や、広報等で情報提供をお願いするなどして、それが終わった後に一括化か単体で指定するか審議していただければと考えております。

島村委員長：円空仏に関しては、さきほど事業計画の中で提案いただいた2年間の調査ともからんでくると思いますので、それについてはこの後の審議でもう一度お願いしたいと思います。では多少庵関係でご意見がありましたらお願いいたします。

島村委員長：俳句関係で句集はありますか。

横内主査：句集「玉兔集」とかはあります。

新井委員：とりあえずは、この19番の多少庵句碑、20番の多少庵俳額ということですか。

青木主幹：俳額関係ですと、他に姫宮神社に3点、青連院に1点あります。

江戸時代、明治時代、大正時代のものです。

島村委員長：これについても、もし指定ということであれば、もう少し調査をする必要があるかと思っております。

島村委員長：26番からの姫宮神社の本殿についてはいかがでしょうか。

河井主査：姫宮神社本殿につきましては、以前、ご報告したかと思いますが、現状ではその段階から変わっていません。

島村委員長：姫宮神社本殿につきましては、継続の候補にして今後指定の方向にということをお願いいたします。

では、調査につきまして事務局のほうで何かございましたら、お願いします。

河井主査：この指定候補一覧は5、6年前に作成したもので、また当時と文化財保護委員の方も事務局も変わっていますので、これ以外でも貴重な文化財がある可能性があるということも含めてあるようでしたらこのリストをもとにもう少し広げて考えてもいいのかなと、また、それとはまた別なものを、リストアップ化することも重要なのかなと考えています。

島村委員長：では、それについてご意見ありましたらお願いします。

新井委員：県では平成6、7年に近代化遺産の調査をしましたけれども、そのときに宮代からあげているデータの中に近代化遺産で指定候補となるものとかあったらお願いします。

河井主査：宮代であげたのは、東武鉄道の橋脚を5点挙げております。

新井委員：その他に、たとえば用水関係結構ありますね。たとえば煉瓦水門とかそういった関係のものはありますか。

河井主査：ありません。コンクリート堰枠はありますが、煉瓦というものはありません。

河井主査：近代化遺産で報告した橋脚は、和戸の備前前堀1箇所、備前堀で1箇所、姥が谷落で1箇所あります。それと、道仏と姫宮の間で姫宮落、笠原落で1箇所づつで、計5箇所あります。

島村委員長：開業当時のものを修理して使っているのですか。

河井主査：そのままだと思います。

新井委員：今残っているのは、橋脚ですが、それ以外にたとえば明治、大正期の建造物は残っているかもしれませんし、それに戦前期くらいのもふくめてはいかがでしょうか。

河井主査：現在、かやぶき屋根の民家もあります。今はトタンとかを上から葺いたりしていますけれども、そういう調査はまったくやってきていません。把握できていない状況です。

新井委員：実際、たぶん、後で直されているとは思いますが、調査としては候補に入れるようにしたらいいのでは。

河井主査：保護委員の皆さんは地域に根ざしている方もいらっしゃいますし、地域の情報をこの委員会で審議していただいてリストアップ化していくのは重要であると考えています。

島村委員長：緊急性から言うと建造物が挙げられますよね、代替わりして壊してという家

はかなり多い。

河井主査：指定するかどうかはともかく把握するということが重要で、出来たら平面等の配置図をつくらせてもらう。郷土資料館でも何件か建物を壊す際に平面図の作成等何度に伺ったことがあります。

島村委員長：ただの審議機関だけではなく、そういう意味で調査というものはわれわれで可能だと思いますが、中村豊さんは地域に根ざされているので、たとえばこんな家は古そうだという情報をお持ちになっていらっしゃるでしょうか。

中村豊委員：そうですね。明治までは行かないだろうが、昭和中ごろか、初期かその程度の家は何軒かあるようですね。

島村委員長：登録文化財は50年ですよ。何らかの形で調査するというのもあってもいいのかなと思います。

河井主査：民家についてどういう家があるか、次の委員会までに聞き取りしてきていただけると、指定文化財にするかどうかは別としてリストアップ化が出来るのではないかなと考えられますけれども。

島村委員長：どこかの地域で、近世よりもっと新しい民家調査をやっていますか。

新井委員：おそらくやっていないと思います。全県的に近代化遺産を調査したときに作った。それを正式にやっている町はあまり無いけれども、そういう調査をしてデータベース化しておくことは悪くない。仮に指定するうんぬんということは別にして、とりあえず記録保存ということで。もうひとつは。また、民家だけでなく幅広く近代化遺産という視点で先ほどの橋脚も含めて、リストアップが必要であると考えます。

島村委員長：いま、近世の民家ほとんどないと思いますので、近代の民家を見ていく中で近代化遺産はどうかなという意見が出ましたが。

島村委員長：火のみやぐらというものはどうですか。

青木主幹：みないですね。半鐘の関係でしたら八河内にありましたが。近世のものです。

島村委員長：はしごみたいなものを使っている。

青木主幹：それが八河内の事例ですね。

島村委員長：むかし、百間小学校にもありましたね。

島村委員長：百間小学校の玄関等、あれはいつごろのものですか。

青木主幹：明治43年に建てられたものです。旧進修館の建物自体は明治44年のものです。

島村委員長：それも近代化遺産の対象。それから、須賀小学校ではどうですか。

横内主任：国旗掲揚塔が対象では。

島村委員長：国旗掲揚塔は十分対象ですね。

中村（誠）委員：百間村、須賀村の役場の関係はどうですか。

河井主査：須賀村役場跡に石柱が残っています。当時から、昭和までのものです。

現在の公民館に残っています。

青木主幹：百間小学校の滑り台もですね。

島村委員長：あれは大正時代のものです。

新井委員：近い時代のものほどすぐなくなってしまうので、今、なくならないようにしておかないと。

島村委員長：結構あるようですので、遊具など。

教育長：学校は真っ先になくなると思いますよ。危険だと思われるものは。

新井委員：木造校舎は残っていないですね。

青木主幹：東小学校が残っています。昭和 30 年に作られたものです。

島村委員長：忠魂碑もありますね。

教育長：須賀小の忠魂碑は、埋まっている。

島村委員長：百間小学校は。

河井主査：今はなにもありません。

島村委員長：百間小学校は、以前、折れて倒れた状態でありましたが、たぶん折ったのを埋めたのだと思います。埋めたのを掘ったのではないかと思います。

中村豊委員：消防小屋は残っていないのですかね。

島村委員長：消防小屋の備品であるとか。

河井主査：農協の倉庫はどれくらいなのですか。

河井主査：事務局でも古いものを調べてみますが、委員さん方にも地元の近代化遺産を調べていただいて次回の会議の時にいろいろと出し合っていただくというのはどうでしょうか。

中村豊委員：年代的にどのくらいのですか。

島村委員長：明治から昭和 20 年直後くらいまで視野に入れていいかと思います。

島村委員長：町工場みたいなのは、宮代に無かったのですか。

青木主幹：特にないと思います。

島村委員長：古いお店はないですね。お医者さんの建物とかは。戦前の。

青木主幹：ありましたが、取り壊しとなりまして、調査させていただきました。

旅館もありまして、調査させていただきました。

河井主査：近代化遺産だけではなく、指定文化財候補としては、たとえば、考古遺物も入っていないことから、ちょっと偏りがあるような内容だと思います。その辺も踏まえてもう少し検討及び調査していただいて次回の保護委員会で提案していただきたいと思います。

島村委員長：今いくつか、あげた他にもあると思いますので、これにつきましては、次回までの宿題ということでお願いいたします。そうすると、第 2 回の開催予定とありあえず 11 月と申し上げましたけれども、早いほうがいいですか。

河井主査：いかがいたしましょうか。

島村委員長：2 年計画ということを考えますと、11 月までに出していただいたもので、重

点的に調査しようということが決められると思われしますので、11月までにやっていただくということでもよろしく願いいたします。では、文化財保護委員会事業計画についてよろしいですか。

## ②郷土資料館の事業概要について

島村委員長 次に、郷土資料館の事業概要について、事務局お願いします。

(事務局説明 河井主査、青木主幹)

島村委員長：ただいまの説明に対し、質問がありましたらお願いいたします。

長谷川委員：文化財保護事業推進のところですが、今年度から水塚の調査を行うということですが、水塚を構えているお宅が水塚と認識していない場合もあるかと思えますので、何をもって水塚というか、また水塚という表現を持っていないお宅もありますので、それをきちんとした上で機能を中心に見ていけば見つかると思いますので、注意しながら調査していただければと思います。

青木主幹：みずか、みずつか等いろいろな言い回しがありますので、ご指摘のとおり注意して調査していきたいと思えます。

長谷川委員：なかなか、しらみつぶしに調べるということは大変ですが。

島村委員長：調査は今年度いっぱいですか。

河井主査：2年程度かけまして調査していきたいと思えます。保護委員の皆さんもそういう事例がありましたら、情報を提供していただければと思います。

長谷川委員：先ほど近代化遺産の調査の時に、調べながらそういった目でも見ていただければいいのかなと思えますね。

島村委員長：近代化遺産の調査にあわせて、水塚の調査に協力いただくということでもよろしく願いいたします。

ほかに、文化財保護事業、資料館事業についてありますか。

新井委員：4ページの収蔵庫くん蒸のことですが、使用薬剤何を使うのか教えてください。今後の計画、見直しを含めて聞かせください。

横内主任：くん蒸のガスは、エキヒュームSを使っています。私どもの館の構造ですが、南側に収蔵庫があるということで、竹製品、木製品がたくさんあることも考えますと、くん蒸を取りやめてしまった時にカビの被害非常にやすくなっている状況で、1年間くん蒸を止めた年があったのですが、若干カビが発生したという問題が発生しましたので、それも考えると影響ができるだけ少ない形でくん蒸はやっていかないと厳しい状況であるのが残念ながら現状であります。カビの発生場所ですが、幸い資料に発生はしたのではなくて、調湿ボードのところに発生していますので、直接の資料的な被害は無かったですけれどもそういった細菌がある状態が確認されてしまいましたので、その処理も含めて今後細かく見ながら対応していきたいなと思っております。

新井委員： エキヒュームで一度殺菌したあとはでてこないですか。

横内主任： 出てこないですね。

新井委員： カビが出てくると殺菌して、また収蔵庫管理が悪いとか、環境が悪いと入ってきてしまう。出来れば空調入れられればいいんですけど、空調は入れられない状況であれば、収蔵庫内の掃除をおこなうとか、少し環境整備をされたほうがいいのかなどという気もいたします。それでも、やむなくん蒸を行うと言う方法もありますけれども、今ですと全国的な傾向として極力使わない方向でありますので、出来ればその辺は鋭意努力してやられる方向で出来れば良かったらいいなと思いますのですけれども。

島村委員長： 収蔵庫内はかなり暑いですか。

横内主任： かなり温度差があります。この時期は、湿度はそれほどあがりませんでいるのですが、温度上昇がかなりある状態ではあります。普段、収蔵庫の出入りもないということも幸いしていると思うんですが、ここで新しい民具がはいってくるということもままありますので、現状はやっている状態ですね。

島村委員長： 構造上仕方ないということもあるかとおもいますが、薬物なしでの管理というのはどんな形ですか。

横内主任： 清掃管理です。

新井委員： 清掃と湿度管理ですね。湿度管理でカビは出ないです。

島村委員長： 民家は大丈夫ですか。

横内主任： 民家は清掃活動をしてもらっていますので、それほどの被害は出ていない状態です。

島村委員長： ほかにありますか。

よろしいですか。

## (2) 文化財の指定について

島村委員長： それでは、次に (2) の文化財の指定ですが、事務局説明をお願いします。

河井主査： 文化財指定の関係ですが、5月16日指定文化文化財の交付式がありましたということで、インターネットあるいは広報に出させていただきました。岩崎家文書につきましては町の教育委員会の所有ですが、7月号の広報に岩崎家文書寄贈ということで、「ひと」というところで特集させていただいております。

島村委員長： これにつきましてご質問はありますか。特にないようですので、文化財保護委員会を閉会させていただきます。